

2020年4月17日

お取引先様各位

小野谷機工株式会社



## 「緊急事態宣言」の発令に伴う対応について

4月16日、対象地域が全国に拡大された「緊急事態宣言」を受けまして、弊社各事業所では従来への対応をさらに強化し、下記の通り実施して参ります。お取引様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

- ・ 営業訪問活動は原則自粛させていただき、電話やメールでの対応とさせていただきます。
- ・ 製品の出荷ならびに納品業務は、通常通り実施させていただきます。
- ・ 緊急時の修理業務は、通常通り実施させていただきます。
- ・ その他お問い合わせ等につきましては、電話もしくはメールにて、弊社各事業所または担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 期間は5月6日までとします。

※延長の可能性がございますので予めご了承ください。

今後も状況に応じて必要な対応を実施してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。